

富田林市立藤沢台小学校 災害時学校利用計画

令和7年3月11日 策定

富田林市 危機管理室

■災害時学校利用計画の策定について

市では、災害時等に住民等の生命の安全を確保するため、また災害による家屋の倒壊や滅失により避難を必要とする住民等を一時的に滞在させることを目的として、市立の小中学校や公民館等の公共施設の他、民間施設を指定避難所として指定しています。

学校は本来教育施設であることから、教育活動の早期の再開等も見据え、災害時に避難所として開放する部分とそれ以外の部分を区分しておくことが重要です。

また、避難してきた住民等の誘導や避難所開設・運営が円滑に進められるよう、あらかじめ、校舎や屋内運動場、校庭等をどのように利用するかを定めておく必要があるため、災害時学校利用計画を策定します。

《策定の視点等》

- ・地震等、中～大規模の災害により、一定の期間、一定数の住民等が避難生活を行うことを想定して策定しています。
※主たる収容場所（体育館）に、収容最大人数（193人）が避難した場合を想定。
※台風・風水害等による一時的な避難を行う場合は、多目的教室等を臨機応変に活用した、小規模な開設とします。
- ・富田林市避難所運営マニュアル〈新型コロナウイルス感染症対策編〉を踏まえ、新型インフルエンザ等に対応した居住スペースや避難所運営スペース等を設定しています。
- ・教育活動の継続や早期の再開を見据え、出来る限り、教育活動に支障のない範囲での区分づくりに努めています。

《留意すべき事項》

- ・災害の規模等に応じ、教育活動の再開が見込まれるまでの間、教育活動に支障のない範囲で、普通教室等も含め、計画に示すスペース以外の箇所を活用する場合があります。
- ・当初から、計画に示す全てのスペースを設置するのではなく、状況等に応じ、段階的に設置を進める必要があります。
- ・想定していたスペースが、災害による損壊等により使用できない場合もあり、臨機応変な対応が必要です。
- ・避難所開設時には、市避難所運営マニュアルと合わせて本計画を活用し、円滑な避難所運営とともに、児童・生徒の安全確保、教育活動の早期正常化への配慮が必要です。
- ・高齢者や障がい者等の要配慮者に対する配慮とともに、女性の視点やニーズを取り入れた避難所運営に向けて区分の見直しを行うなど、臨機応変な対応が必要です。

■避難所に設けるべきスペース（新型インフルエンザ等対応版）

	設置場所等	
① 避難所運営用	総合受付 ★	□一般避難者、新型インフルエンザ等に感染している人（以下「感染者」という。）、感染者の濃厚接触者（以下「濃厚接触者」という。）、及び発熱者・体調不良者・海外渡航者等で感染疑いのある人（以下「感染疑いのある者」という。）等を振り分けるため、敷地の入口付近に設ける。
	一般避難者専用受付 ★	□一般避難者専用の受付とする。 □避難スペースの入口近くに設ける。
	感染者専用受付 ☆	□感染者の受付とする。 □避難スペースの入口近くに設ける。
	濃厚接触者専用受付 ☆	□濃厚接触者専用の受付とする。 □避難スペースの入口近くに設ける。
	感染疑いのある者専用受付 ☆	□感染疑いのある者の受付とする。 □避難スペースの入口近くに設ける。
	事務室 ★	□避難スペースの入口近くに、受付とともに設ける。 □部屋を確保できない場合は、長机等で囲って事務スペースを設け、重要物品や個人情報は別室（施錠できるロッカー等）で保管する。
	広報場所 ★	□避難スペースの入口近くに、受付とともに設ける。 □避難者や在宅や車中等の避難者に市町村災害対策本部等からの情報を伝えるための「広報掲示板」と避難所運営用の「伝言板」を区別して設置する。
	会議場所	□事務室や休憩所等において、避難所運営組織等のミーティングが行える場所を確保する。（専用スペースとする必要はない。）
② 救護活動用	仮眠所（避難所運営者）	□事務室や仮設テント等において、スタッフ用の仮眠所を確保する。
	救護所 ★	□すべての避難所に行政機関等の救護所が設置されるとは限らないが、救護テントの設置や施設の医務室を利用するなどして、応急の医療活動ができる空間を作る。
	育児室（兼授乳場所）	□就寝場所から離れた場所をできるだけ早く確保する。 （乳幼児の泣き声など、両親や家族の心理的なプレッシャーを和らげるとともに周辺の避難者の安眠を確保する）
	物資等の保管場所	□救援物資などを収納・管理する場所を確保する。 □食料は、常温で保存できるものを除き、冷蔵庫が整備されるまで保存はしない。
	物資等の配布場所	□物資や食料を配布する場所を設ける。天候に左右されないよう、屋根のある広い場所を確保するか、又は屋外にテントを張ることが考えられる。
	特設公衆電話の設置場所	□当初は、屋根のある屋外など、在宅や車中等の避難者も利用できる場所に設置する。 □日が経過するにつれ、避難所内の就寝場所に声が聞こえないところに設ける。
	隔離室（季節性インフルエンザ等） ※必要に応じ設置	□季節性インフルエンザ等に罹患した避難者を隔離する部屋を確保する。 □他のスペースとの間に緩衝帯（1部屋等）を設ける。

人員・スペースの確保が困難な場合は、「隔離者受付」として、1か所に対応も可。

	設置場所等
③避難生活用	一般避難者ゾーン★ ☐施設内のエリア(隔離者ゾーン以外)に、一般避難者のゾーンを設定する。 隔離者(感染者、濃厚接触者、感染疑いのある者)ゾーン☆ ☐隔離者(感染者、濃厚接触者、感染疑いのある者)の各居住スペースを確保した場合に設定する。 ☐一般避難者ゾーンとの動線を分けるとともに、専用の居住スペースやトイレ、移動に使用する廊下等を設けたエリアに設定する。 一般避難者の居住スペース★ ☐施設内で最も大きい部屋(施設)を確保する。 感染者の居住スペース☆ ☐一般避難者及び要配慮者の居住スペースから離れており、ゾーンや動線を分けるとともに、他の避難者と接触することがない場所(隔離者ゾーン)に設定する。 濃厚接触者、感染疑いのある者の居住スペース☆ ☐一般避難者及び要配慮者の居住スペースから離れており、ゾーンや動線を分けるとともに、他の避難者と接触することがない場所(隔離者ゾーン)に設定する。 ※濃厚接触者、感染疑いのある者それぞれの居住スペースが確保できない場合は、間仕切りなどにより各スペースを設ける。 一般避難者用トイレ★ ☐一般避難者ゾーン内に専用のトイレを設定する。 隔離者(感染者、濃厚接触者、感染疑いのある者)用のトイレ☆ ☐隔離者(感染者、濃厚接触者、感染疑いのある者)の各居住スペースを確保した場合に、各専用トイレを設定する。 ☐隔離者それぞれの専用のトイレが確保できない場合は、感染対策を講じた上で、同じトイレを使用する。 更衣室★ (兼授乳場所) ☐男性用、女性用をそれぞれ設置する。 ☐女性用更衣室は、授乳場所も兼ねることがあるため、速やかに個室を確保する(又は仕切りを設ける)。 福祉避難室 ☐日当たりや換気がよく、トイレに近い部屋を選び、床に断熱材を敷くなどする。また、救護室に近く、静寂の保てる場所が望ましい。 ☐肢体不自由者の利用を考慮し、可能な限り1階への設置が望ましい。 相談室 ☐できるだけ早く、個人のプライバシーが守られて相談できる場所(個室)を確保する。 休憩所 ☐共用の多目的スペースとして設ける。当初は部屋でなくても、いすなどを置いたコーナーを作ることでもよい。会議場所、娯楽場所などとしても活用する。 調理場 (電気調理器具) ☐電気が復旧してから、電気湯沸しポット、オーブントースター等を設置するコーナーを設ける(電気容量に注意が必要)。 遊戯場、勉強場所 ☐子どもたちの遊び場や勉強の場として確保する。就寝場所からは少し離れた場所に設置する。 小型ペット同居室 ※必要に応じ設置 ☐小型のペットと一緒に同居可能な部屋を確保する。 ☐鳴き声や臭い、アレルギー等を考慮し、他の避難者の居住スペースからは少し離れた場所に設置する。

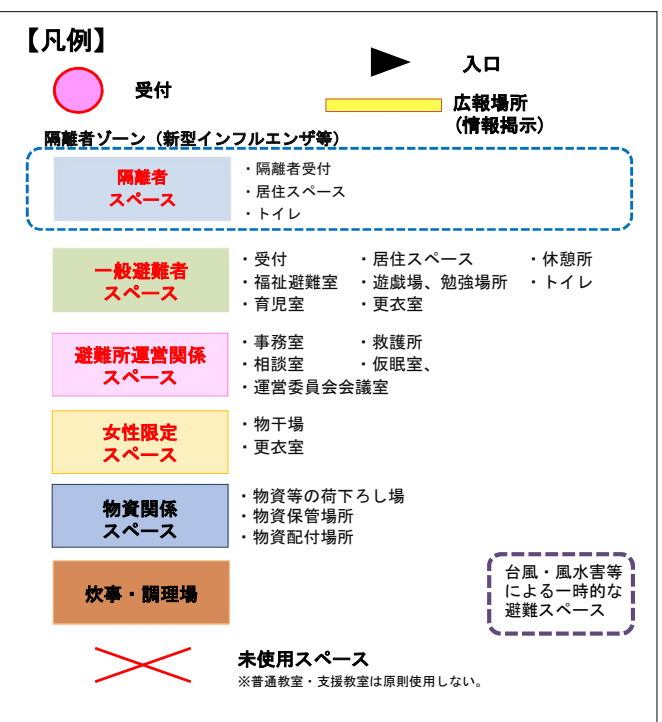
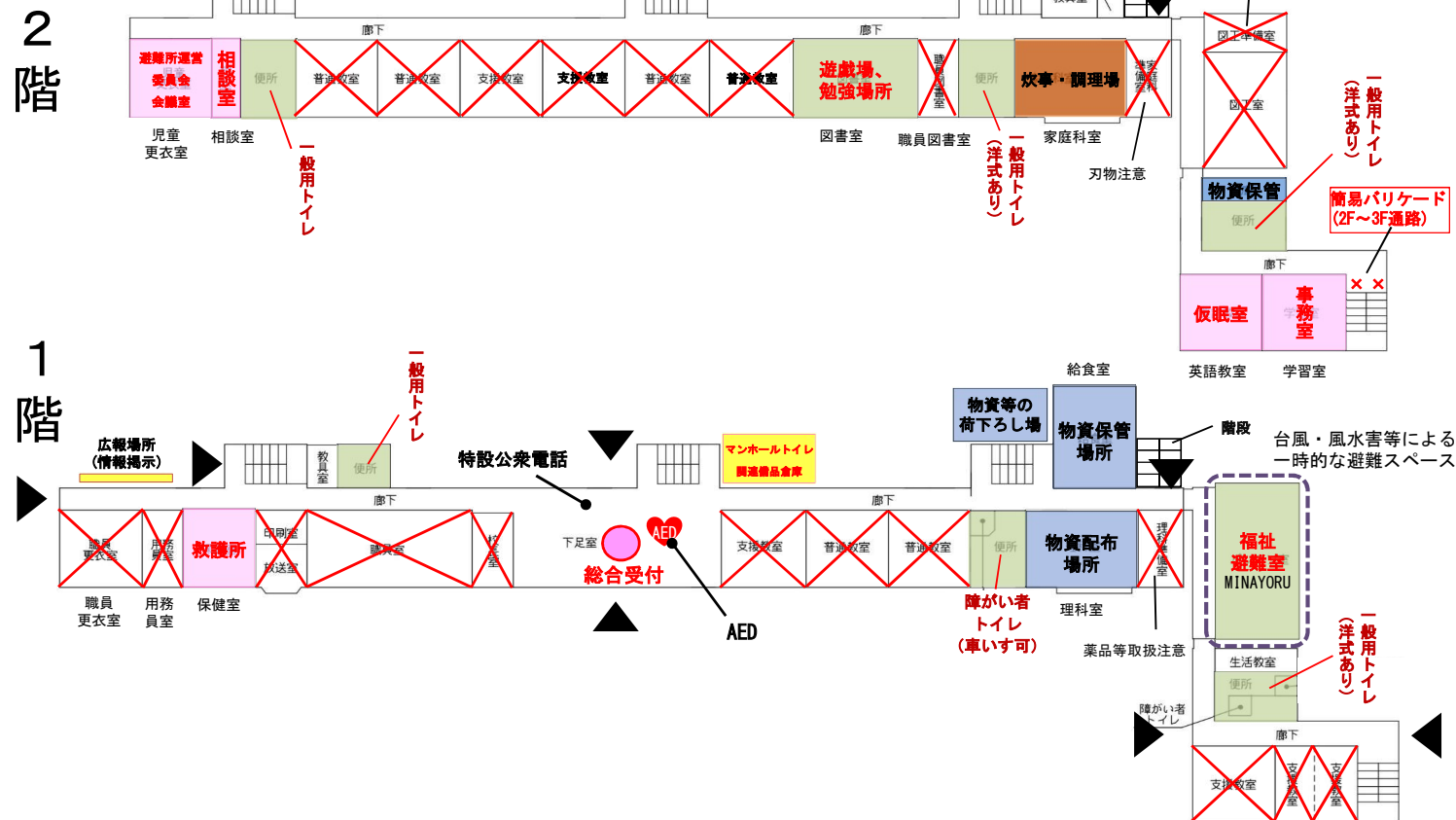
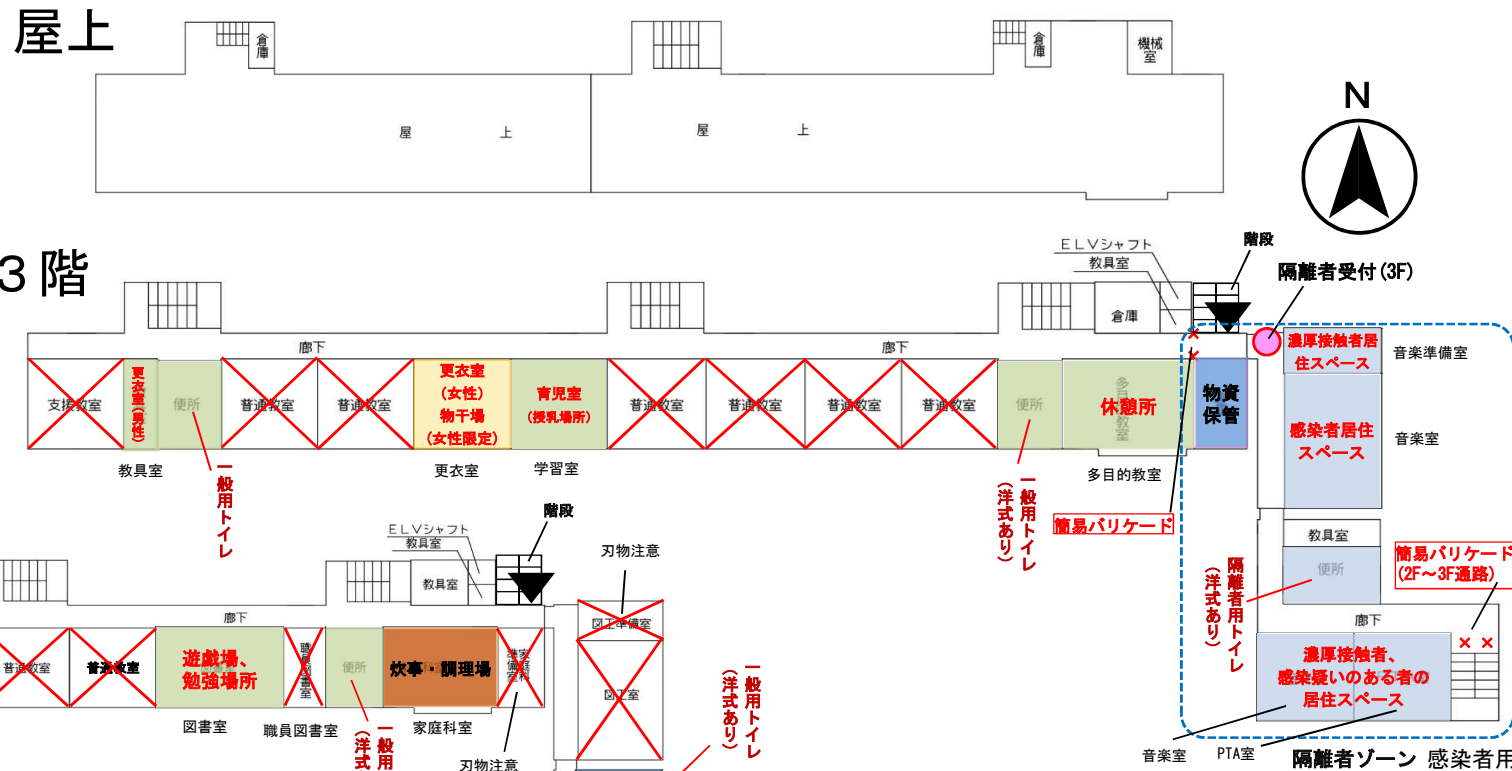
		設 置 場 所 等
④ 屋 外	一般避難者用の仮 設トイレ	☐ 原則として、屋外で就寝場所に臭いが届かない場所、し尿収集車の進入しやすい場所とする。 ☐ 小児や高齢者、障がい者が就寝場所から壁伝いに行ける場所への設置も必要に応じ検討する。 ☐ 性犯罪等の発生の防止に配慮した場所に設置する。
	隔離者（感染者、濃厚 接触者、感染疑 いのある者）用の仮 設トイレ ☆	☐ 原則として、屋外で就寝場所に臭いが届かない場所、し尿収集車の進入しやすい場所とする。 ☐ 小児や高齢者、障がい者が就寝場所から壁伝いに行ける場所への設置も必要に応じ検討する。 ☐ 性犯罪等の発生の防止に配慮した場所に設置する。 ☐ 一般避難者及び要配慮者の居住スペースから離れており、ゾーンや動線を分けるとともに、可能な限り各避難者が他の避難者と接触することがない場所に設定する。
	ゴミ集積場	☐ 原則として、屋外で就寝場所に臭いが届かない所、ゴミ収集車が侵入しやすい所に、分別収集に対応できるスペースを確保する。
	物資等の荷下ろし 場	☐ トラックが進入しやすい所に確保する。 ☐ 屋内に広い物資等の保管・配布場所が確保できないときは、屋外に仮設テント等を設ける。
	炊事・炊き出し場	☐ 衛生状態が安定してから、避難者が自ら炊事、炊き出しができる仮設設備等を屋外に設置する。 ☐ 衛生害虫や鳥獣等が容易に進入できないよう対策を行い、給排水が容易にできる場所とする。
	仮設浴場 洗濯・物干場	☐ 原則として、屋外で給水車やトラック等が進入しやすく、ボイラー等の使用や給排水が容易にできる場所とする。 ☐ 性犯罪等の発生の防止に配慮した場所に設置する。
	駐車場	☐ 原則として、車両の乗り入れは認めないが、住まいを失い、置き場を失った場合は、他の用途に支障がない場合に限定して一時的に許可する。 ☐ 駐車場内での車中泊用として使用する場合も許可する。
	駐輪場	☐ 自転車の乗り入れについては、上記に加え、自宅や被災地域との連絡等で使用する場合も許可する。
	ペット飼育場所	☐ 原則として、屋外に設ける。
	テント設置場所	☐ 利便性を考慮し、居住スペース付近に場所を確保する。
	喫煙場所	☐ 原則として、屋外で就寝場所に臭いが届かない所に確保する。
	※必要に応じ設置	

※「★」は当初から設けること。

※「☆」は新型インフルエンザ等の感染対策用スペースとして、必要に応じ設定。通常時は一般避難者用スペースとして使用。

※「〇〇室」と付くものは、独立したスペースとすることが望ましい。





■ 参考資料（災害用備蓄品一覧表）

避難所名 藤沢台小学校				令和6年10月16日現在				
災害用備蓄品一覧表								
番号	区分	16品	感対	品目	備蓄数			
				細部品名	定数	単位	使用数	現在数
1	食料品			保存食（50食）	50	食		
2				保存食（個食）	50	食		
3				ビスコ（缶）10缶/箱、6袋/缶、5枚/袋入	1	箱		
4				備蓄水（24本/箱）	5	箱		
5				備蓄水（6本（2ℓ/1本）/箱） ※ 寄付受け	—	箱		
6				水タンク 1000ℓ	1	個		
7	衛生用品			ボックストイレ（5個/箱）	30	個		
8				マンホールトイレ（プレート付き）	—	個		
9				マンホールトイレ（テント付き）	—	個		
10				簡易組立トイレ（手すり付き）	—	個		
11				トイレ用テント	5	個		
12				トイレ用消耗品セット（凝固剤と袋各100個）	2	箱		
13				ウェットティッシュ	175	個		
14				トイレトーパー	10	個		
15				綿棒 ※ 収納ボックス保管品目表にも記載	200	本		
16			●	ニトリル手袋（M）（片手100枚/箱）	4	箱		
17			●	ニトリル手袋（L）（片手100枚/箱）	4	箱		
18			●	防護服（L×3 X L×2）、ゴーグル×5	5	セット		
19			●	蓋付きゴミ箱	1	個		
20			●	手指消毒液（1ℓ） ※ ポンプ付き	1	本		
21			●	ハンドジェル（500ml/本）	4	本		
22			●	次亜塩素酸噴霧器（ボトル）	3	本		
23			●	キッチンハイター	1	本		
24			●	ポンプ式ハンドソープ	3	本		
25	避難関係	①		ヘルメット	10	個		
26		②		四つ折り担架	1	台		
27		③		リヤカー	1	台		
28		④		呼び笛 ※ 収納ボックス保管品目表にも記載	10	個		
29		⑤		レインコート	10	着		
30		⑥		避難誘導ボタン ※ 電池は収納ボックス	10	個		
31	必要配			避難誘導用矢印方向板 ※ 電池は収納ボックス	1	台		
32		⑦		大型救急箱 50人用	2	個		
33		⑧		おんぶたいプラス	1	個		
34				おむつ（大人用）	—	枚		
35				おむつ（小児用）	—	枚		
36				生理用品 ※ 収納ボックス保管品目表にも記載	43	個		
37	居住関係			哺乳瓶	—	本		
38			●	簡易間仕切り H=1.2m	8	張		
39			●	段ボールパーテーション（2枚/箱）	10	枚		
40			●	段ボールパーテーション（1枚入）	—	個		
41			●	段ボールベッド	5	個		
42			●	簡易ベッド	—	台		
43			●	ポンプインエアマット	10	個		
44		⑨		毛布（真空圧縮）	39	枚		
45				毛布	—	枚		
46		⑩		タオル（非常用圧縮）1パック 20枚	100	枚		
47				タオル	—	枚		
48			●	冷感タオル（120枚/箱）	120	枚		
49			●	ペーパータオル（1セット：200枚入×30包）	30	包		
50			●	マスク	2000	枚		
51			●	フェイスシールド	3	個		
52			●	箱ティッシュ	60	箱		
53			●	サーキュレーター	1	個		
54			●	巻き尺（居住面積等計測用）	1	個		
55			●	居住面積表示用ブルーシート（3m×3m）	1	枚		
56			●	避難所設置シールセット	2	セット		
57			●	避難所ポリエチレン粘着テープ（立入禁止）	5	巻		
58			●	避難所ポリエチレン粘着テープ（こちらでお待ち・・・）	4	巻		
59			●	ゴミ袋（半透明）	140	枚		
60			●	養生テープ ※ 居住面積等表示用	20	巻		
61	通信			MCA防災無線（避難所運営用）	1	台		
62				特設公衆電話用配線	2	本		
63				電話機（特設公衆電話用）	2	台		
64	電気関係	⑪		発電機（ガス）エネポ 900W ※オイル含む	1	台		
65		⑫		カセットガス（エネポ用）	24	本		
66		⑬-2		オイル充填用ボトル（給油説明書含む）	1	本		
67		⑬		ハログンライトセット	2	個		
68		⑭		コードリール	1	個		
69		⑮		メガホン・サイレン付（単3×4含む）	2	個		
70		⑯		ラジオライト手巻き・ソーラー発電	10	個		
71		⑰		テレビ	1	台		
72	収納ボックス 細部は「収納ボックス保管品目表」参照				1	箱		
凡 例：「16品」は富田林市16品目 「感対」は感染症対策物品								
備考1：収納ボックスに保管している物品は「収納ボックス保管品目表」参照								
備考2：呼び笛は収納ボックスに保管								
備考3：白抜き文字の備蓄品は体育館北側の防災倉庫内、その他は舞台右袖倉庫内に保管								

収納ボックス保管品目表

番号	品目			収納数			
	区分	感対	細部品名	定数	単位	使用数	現在数
1	様式		災害用備蓄品一覧表	1	枚		
2			収納ボックス保管品目表	1	枚		
3			避難者名簿（世帯単位）	100	枚		
4		●	避難者受付チェックシート	200	枚		
5			アレルギー対応シート	1	セット		
6			ビッグバッグ組立説明資料	1	部		
7			かまどベンチ取扱説明書	1	部		
8			マンホールトイレマニュアル ※ 資機材置場	—	部	未設置 R6.10.16 作成中	
9			災害時学校利用計画（藤沢台小学校）※特定の学校	—	部		
10			富田林市避難所運営マニュアル	1	部		
11	文房具		鉛筆	12	本		
12			消しゴム	3	個		
13			マジックインキ（黒・赤 各1本）	2	本		
14			ボールペン（黒・赤 各5本）	10	本		
15			カッターナイフ	2	本		
16			ガムテープ	5	本		
17			ホッチキス ホッチキス針含む	1	セット		
18			A4 再生紙	500	枚		
19	衛生用品	●	綿棒	200	本		
20	寝配慮者		生理用品	43	枚		
21	居住関係	●	非接触体温計（ボタン電池含む）	2	セット		
22		●	パルスオキシメーター（単4電池含む）	1	個		
23			温湿度計（ソーラー発電）	1	個		
24			軍手	12	双		
25			コミュニケーションボード	2	枚		
26			呼子笛 ※ 災害用備蓄品一覧表にも記載	10	個		
27			新型コロナ対策用掲示物（受付・避難所内用 各1枚）	2	枚		
28			ゴミ袋（黒色、45ℓ、汚物用）	10	枚		
29	その他		矢印方向板用電池 単1 ※ 2台分	4	本		
30			避難誘導ボタン用電池 単2 ※ 5本分	10	本		
31			かまどベンチ工具（ベンチ用）	1	個		

凡例：「感対」は感染症対策物品

(避難所諸元)

住所	電話番号	住所
藤沢台小学校	28-3771	584-0071 富田林市藤沢台二丁目 3-1

指定 避難所	指定緊急 避難場所	避難所開設災害種別				
		地震	火災	台風	洪水	土砂
○	○	○	○	○		

敷地面積	延床面積	主たる収容場所 (面積、収容人数)	緊急避難場所 (面積、収容人数)
26,389 ㎡	6,057 ㎡	体育館 (726 ㎡、193 人)	グラウンド (15,517 ㎡、7,759 人)

その他	
自家発電設備：なし 多目的トイレ：あり 水道受水槽：20 ㎡(2 槽式) 水道高架水槽：8 ㎡ ガス：都市ガス	

「災害時学校利用計画」は、市ウェブサイトでもご覧いただけます。

<https://www.city.tondabayashi.lg.jp/soshiki/7/86884.html>



QRコード